



## 2 こ 子どもが うまれたとき すること

こ 子どもがうまれたとき いし じよさんし しゅっしょうしやうめいしよ か しゅっしょうしやうめいしよ ぼしてちやう  
子どもがうまれたとき 医師や 助産師が「出生証明書」を書きます。出生証明書と 母子手帳を  
しやくしよ くやくしよ い こ じゅうみんどうろく がいこくじん こ ざいりゅうしかく  
もって 市役所や 区役所へ 行ってください。子どもの 住民登録をします。外国人の 子どもは在留資格  
を もらって ください。(B [在留資格2-8](#)を みて ください)

### しゅっしょうとどけ 2-1 出生届

にほん こ がいこくじん う ひ にち しやくしよ くやくしよ しゅっしょうとどけ  
日本で 子どもが うまれたら 外国人も 生まれた日から 14日までに 市役所や 区役所に 出生届を  
だ こ な  
出さなければいけません。それまでに 子どもの 名まえを きめて ください。  
しゅっしょうとどけ だ しやくしよ くやくしよ しゅっしょうとどけじゅうりしやうめいしよ しゅっしょうとどけ だ か  
出生届を出したとき 市役所や 区役所で 出生届受理証明書<「出生届を出した」と書いて  
あります>を もらって ください。

ひつよう 必要なもの	だ 出すところ	いつ	だ ひと 出す人
しゅっしょうとどけ しやくしよ くやくしよ びやういん 1 出生届 (市役所や 区役所、病院で もらうことが できます)			
しゅっしょうしやうめいしよ こ しゅっしょうとどけしよ いしや 2 出生証明書 (子どもが うまれたときに 出生届書に 医者か じよさんし 助産師が サインしたもの)	こ 子どもが うまれたと ころか しやくしよ く やくしよ 役所	うまれた日 から 14 日まで	とう お父さんか かあ お母さん
3 はんこ(いんかん)か サイン			
ぼ しけんこうてちやう 4 母子健康手帳			
ほ けんしやう 5 保険証			

にほん こ う じぶん くに たいしかん りやうじかん し  
日本で 子どもが 生まれたら、自分の 国の 大使館か 領事館にも 知らせて ください。



みほん

### 出生届

平成 年 月 日届出  
長 殿

	受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日 第 号	長印
	情報調査	戸籍記載	記載調査
	調査票	財 票	住民票 通知

  

(1)	子の氏名 <small>(よみかた)</small>	氏 名	父母との 続き明	<input type="checkbox"/> 嫡出子 ( <input type="checkbox"/> 男 ) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 ( <input type="checkbox"/> 女 )
(2)	生まれたとき	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	時 分
(3)	生まれたところ	番地 番 号		
(4)	住 所 <small>(住民登録をするところ)</small>	番地 番 号		
	<small>(よみかた)</small>	<small>パート・ アルバイト</small>		
	世帯主 の氏名	世帯主と の続き明		
(5)	父母の氏名 生 年 月 日 <small>(子が生まれた ときの年齢)</small>	父 昭和 年 月 日 (満 歳)	母 昭和 年 月 日 (満 歳)	
(6)	本 籍 <small>(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)</small>	番地 番 号		
(7)	同居を始めたとき	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください) <input type="checkbox"/> 平成		
(8)	子が生まれた ときの世帯 のおもな仕事と 母の職業	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の家帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年一戸数 第一の4月1日から翌年3月31日までの子が生まれたときだけ書いてください)</small>		
(9)	父母の職業	父の職業	母の職業	
	その他	子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。		
	届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 ( ) <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
	住所	番地 番 号		
	本籍	番地 番 号	筆頭者 の氏名	(6) 欄に同じ
	署名	印	昭和 年 月 日生	
	事件簿番号			

字は略さず丁寧に書いてください。

連絡先	電話	— —
	送付	送付連絡が取れるところ
	先	自宅・勤務先・携帯

**記入の注意**

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。

(1)欄のよみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

には、あてはまるものに図のようにしるしをつけてください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

母子健康手帳と届出人の印をご持参ください。



みほん

## 出生証明書

### 記入の注意

	子の氏名		男女の別	1男 2女
	生まれたとき	平成 年 月 日	午前 午後	時 分
	(10) 出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他
		出生したところ	番地 番 号	
		(出生したところの種別1-3) 施設の名称		
(11)	体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル	
(12)	単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 ( 子中第 子 )		
(13)	母の氏名		妊娠週数	満 週 日
(14)	この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)		入胎
(15)	1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 平成 年 月 日 (住所) 番地 番 号 (氏名) 印		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。